

はじめに

平成22年7月に臓器移植法が改正され、ご本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾があれば臓器提供できるようになりました。これにより、15歳未満の方からの脳死下での臓器提供も可能になりました。この改正により、改正以前に比べ臓器移植の例数は格段に増加し、臓器提供施設となっている病院施設にはいつでも発生しうる法的脳死判定に備えることが求められています。

『法的脳死判定者や脳波記録者が、[法的脳死]であると納得することが求められているのではない。非医療者を含めた他者からみて、[法的脳死]判定基準を満たしていると認められることが、最も重要なことである』。これは、星田徹先生(国立病院機構奈良医療センター)の言葉です。先生は自施設での法的脳死判定はもとより、医学的検証作業班員として多くの施設での脳波データの検証も経験され、その豊富な経験を通して実感されたこの言葉を私たち検査技師に示されました。

法的脳死判定脳波記録に検査技師として遭遇した時に、初めてのことで経験がない、準備不足であった、焦って記入漏れをしたなどの言い訳は認められません。冷静に粛々と脳電氣的無活動(electrocerebral inactivity : ECI)記録を進めること、そして他者からみて[法的脳死]判定基準を満たしていると認められるレベルの脳波記録を行う必要があります。

そこで日本神経生理検査研究会では、法的脳死判定脳波検査の基本的な技術や実施にあたっての準備、工夫などをまとめて[法的脳死判定の脳波検査 Q&A 集](以下 Q&A 集と略)を作成しました。Q&A 集の作成にあたっては、法的脳死判定脳波検査の経験者や、医師、臓器ネットのコーディネーター、機器メーカー担当者等の諸氏にご協力いただき『日本神経生理検査研究会 Q&A 集作成委員会』(ECI委員会と略)を結成して編纂にあたりました。

なお、Q&A 集の骨子は以下に掲げる資料に基づいています。

- 1) 法的脳死判定マニュアル(平成23年3月1日 発行)
- 2) 臓器提供施設マニュアル(平成23年3月31日 発行)
- 3) 脳死臓器移植に関する検証資料フォーマット(平成23年5月改訂)

(本集の“8-3)検査室での準備資料”の項に詳細に説明していますので参照して下さい)

これらの資料での記述や説明が不十分な部分や判断に迷うような文言について、ECI委員会にて検討し、できるだけ分かりやすい説明に換えたり測定条件などを追加したりしました。したがってこの Q&A 集の方法や検査条件がすべて必須のものではありません。語尾に”～を推奨します”、もしくは、”～望ましい”としたのは、ECI委員会の解釈を示したものです。ECI記録の経験を踏まえた知識ですが、学術的な説明が不十分な箇所も多々あるかもしれません。今後も読者からのご意見やご指摘により改訂を重ねる所存ですので、本会のホームページ(<http://jsgn.umin.jp/>)の「お問い合わせ」欄までご意見をお寄せください。

日本神経生理検査研究会 [法的脳死判定の脳波検査 Q&A 集]作成委員会委員長
瀬川義朗(天理よろづ相談所医学研究所)

初版 平成24年7月

日本神経生理検査研究会

[法的脳死判定の脳波検査 Q&A 集]作成委員会 (略:ECI 委員会)

委員・執筆者および査読担当者一覧

委員長：瀬川 義朗 [編集総括担当]

副委員長：高橋 修

[委員] (50音順, 敬称略, 17名)

石井 みゆき (横浜市立大学附属市民総合医療センター 臨床検査部)

石郷 景子 (大垣市民病院 医療技術部臨床検査科)

片山 雅史 (熊本機能病院 神経生理センター)

河島 江美 (北里大学病院 臨床検査部)

酒田 あゆみ (九州大学病院 検査部)

佐々木 一朗 (神戸市立医療センター中央市民病院 臨床検査技術部)

佐野 仁 (日本光電工業株式会社)

杉山 邦男 (東邦大学医療センター大森病院 臨床生理機能検査部)

瀬川 義朗 (天理よろづ相談所医学研究所)

高橋 修 (市川市リハビリテーション病院 臨床検査科)

鶴岡 尚志 (三宿病院 診療技術部)

丸田 雄一 (山口大学大学院医学研究科脳神経外科学講座)

三浦 祥子 (東北大学病院 生理検査センター)

水野 久美子 (名古屋市立大学 薬学部)

山内 章弘 (藤田保健衛生大学病院 臨床検査部ME管理室)

協力：芦刈 淳太郎 (日本臓器移植ネットワーク)

顧問：唐澤 秀治 (船橋市立医療センター、脳神経外科医)